

九州の地域経済社会における
外国人労働者との共生推進可能性調査

報 告 書

2015 年 3 月

一般財団法人 九州地域産業活性化センター

< 目 次 >

1. はじめに	1
2. 提言：グローバル人材が集まる“九州”をめざして	2
(1) 海外高度人材：留学生に対する支援の強化.....	2
(2) 海外高度人材：卒業後の元留学生に対する支援.....	7
(3) ミドル・スキル（中間技能）外国人材受け入れの検討.....	8
(4) 外国人技能実習生に関する取り組み.....	9
(5) 地域社会での受入体制づくり	10
3. 参考事例	12
4. 資料集	22

1. はじめに

わが国は少子高齢化の進行や東京一極集中などにともない、これまでに経験したことがないような人口減少・超高齢化社会に直面している。特に若年層の減少は、将来的には地域経済を支える労働力人口の減少につながり、労働力不足が深刻化するおそれがある。

さらに、東日本大震災の復興事業や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会による都市インフラの整備により、地方の労働力不足がさらに加速される可能性も高い。

一方で、東京一極集中の是正は先送りできない状況となっており、政府は昨年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、地域創生に向けた取り組みを開始した。企業では、事業継続計画（BCP）の対応により本社機能を地方へ分散する動きも出てきている。

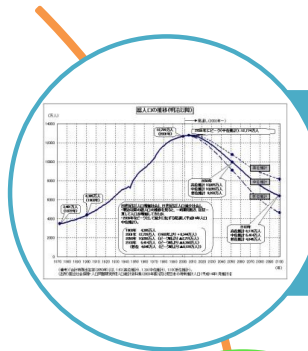
このような転換期の中で、九州地域が持続的な成長をめざすためには、女性や高齢者のみならず、外国人材の積極的な受け入れと活躍が重要である。

政府の成長戦略においても、外国人材の受け入れ拡大が盛り込まれ、女性や高齢者とともに、多様な人材の活躍への期待が高まっている。

外国人材は、多様な価値観や経験、ノウハウなどをもち、国内の人材とともに連携・活躍することで、地域経済社会の活性化やイノベーションの創出につながるなど、大きな可能性を持っている。

九州の地域経済社会を担う外国人材との共生推進をめざし、企業や行政、地域によるこれまで以上の積極的な取り組みや受け入れのための体制づくりが求められている。

2. 提言：グローバル人材が集まる“九州”をめざして



社会の潮流

- 少子高齢化
- 生産年齢人口の減少
- 国内マーケットの縮小



目指すべき姿

- 国際的に魅力ある九州
- グローバル人材が活躍する九州
- 外国人が共生する豊かな九州
(多文化共生)



目指すべき姿実現のための4つの視点

- ◎ 留学生に対する支援強化
- ◎ 卒業後の元留学生に対する支援
- ◎ 外国人技能実習生に関する取組
- ◎ 地域社会での受け入れ体制づくり

(1) 海外高度人材：留学生に対する支援の強化

九州の留学生は2万人を超え、各地域や大学の計画ではさらに増える見込みである。少子化で人口減少が叫ばれるなか、九州に活力をもたらす留学生の活躍が期待されている。この高度人材の卵である大学等の高等教育機関で学ぶ留学生を支援し、就職に結びつけることが重要である。

九州各地では、自治体により設立された国際交流機関だけでなく、大学が中心となり運営されている大学コンソーシアムや留学生推進会議、さらには産官学による支援組織等が支援事業を展開している。

将来的な留学生の増加をふまえ、在学中ならびに就職に関する支援の強化に取り組むべきである。

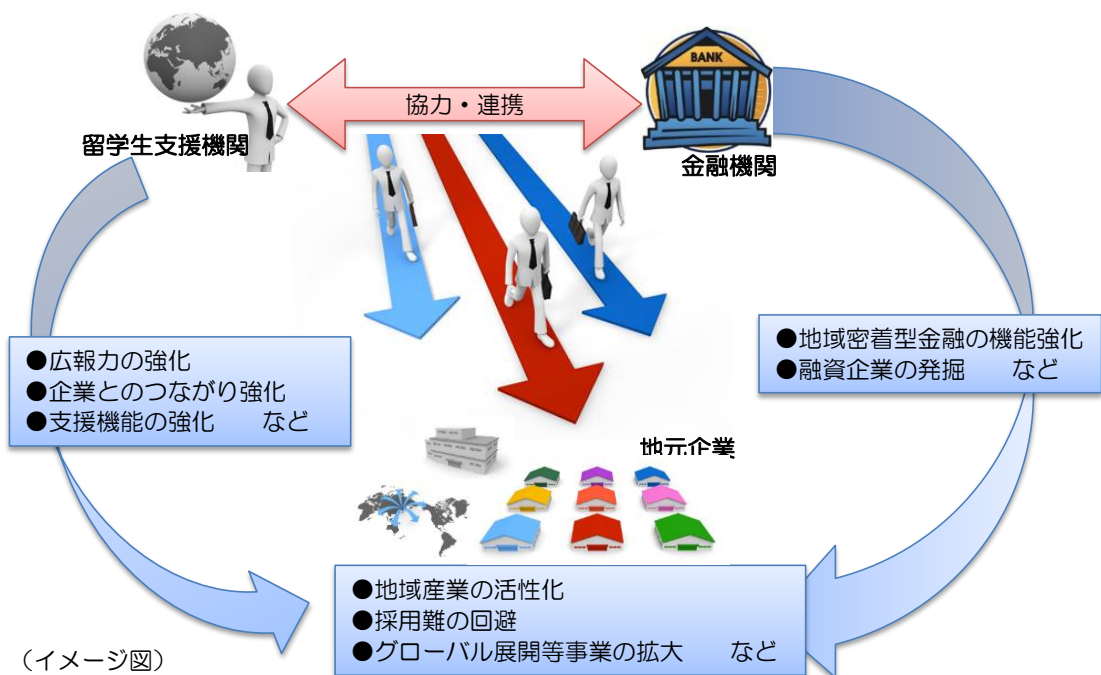
①金融機関と連携した支援機能および留学生 PR の強化

企業に対する留学生支援機関の認知度を高めることが重要である。

しかしながら、支援機関のスタッフだけでは、人力的な制約もあり、担当エリア内の多くの企業に対する直接的な広報活動に限界がある。

一方、金融機関では、地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化の一環として、地元企業の採用難解消を支援するため、人材紹介企業と連携して人材不足の改善に取り組む動きも出始めている。

そこで、留学生支援機関においても、地域の金融機関との協力・連携により、広報力の強化や採用企業の拡大をめざすことが重要である。地元金融機関の渉外担当者が支援機関の広報担当として、企業のトップや労務担当者に対する PR 強化や情報収集に取り組むことで、より大きな広報効果が期待できる。



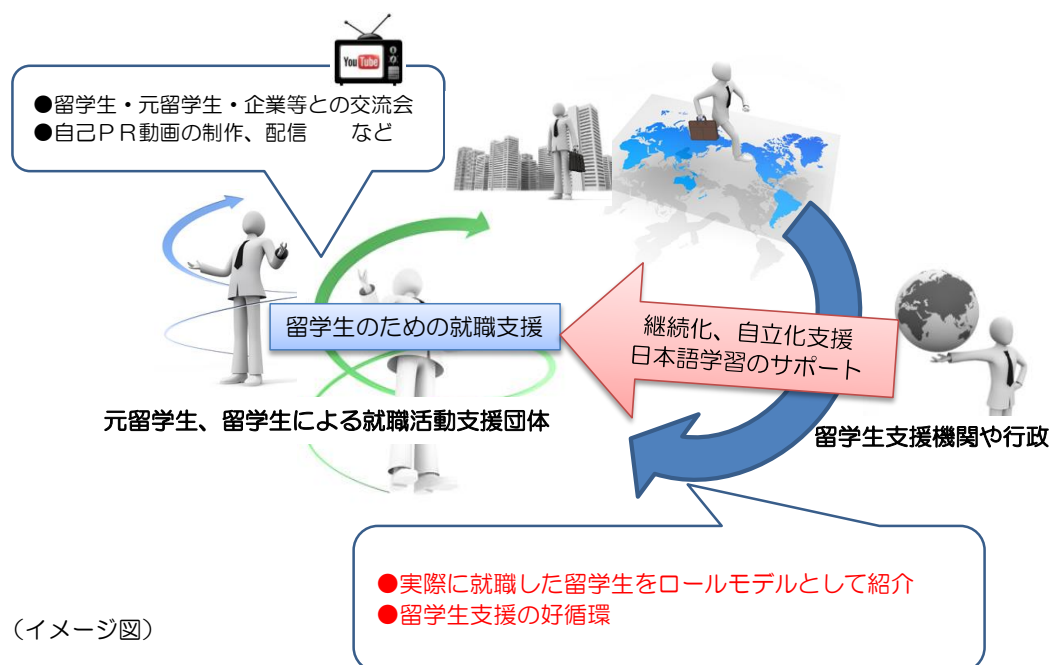
②留学生による就職支援団体（自己 PR 動画）のバックアップ

企業と留学生のマッチングをめざし、2014 年 10 月に“留学生および元留学生による”自主的な支援団体「Creative Interchange Platform」(CIP) が福岡で設立された。現在、SNS を活用した日本語自己 PR 動画づくりに取り組んでいる。語学力や人柄について従来のエントリーシート等の書面ではなく、動画を活用することで、より適切な選考が実現可能となる。

この留学生ネットワークを活かした留学生目線での取り組みを企業や行政、地域が支えることが重要である。日本語の学習や企業との交流促進、各地留学生支援機関との連携をはじめ、事業継続や組織自立化（法人化）などについてバックアップすべきである。

また、動画の活用は、企業側にも人材獲得の新たなチャンネルとなり、留学生の企業選びのために、経営トップや人事責任者が必要とする人材像や企業理念等を動画で発信することも効果的である。

この取り組みは、ロールモデルやキーパーソンを多数輩出し、日本語学習や就職活動等のノウハウを国内外に情報発信できるという好循環も期待される。



③効果的な就業体験の提供

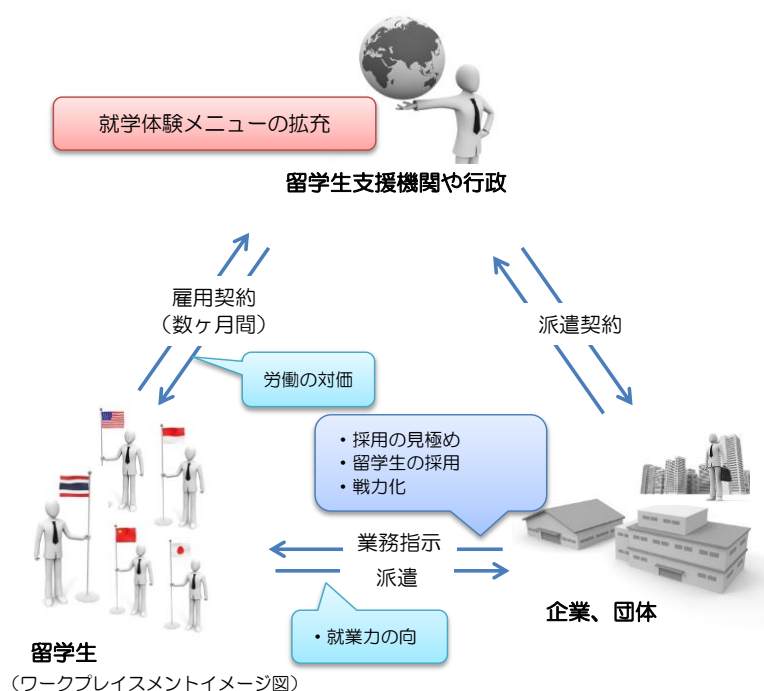
大学や支援機関等では、留学生に対する就業体験を目的にビジネスマナー研修や企業でのインターンシップ等を実施している。留学生と企業の双方が理解を高めるためには、1週間程度の短期間のインターンシップでは、大きな効果が得られていないとの指摘もある。

そこで、留学生を地元企業への就職に結びつけるためには、より効果的な就業体験プログラムの導入が必要である。

一部の機関では、企業の課題解決に向けて取り組む「プロジェクト学習・PBL (Project Based Learning)」による長期インターンシップを数カ月間に亘り実施し、効果をあげている。

最近では、新たな就労体験としてワークプレイズメント（就労体験型派遣）が注目されている。ワークプレイズメントとは、企業が学生を有給で受け入れる有償型職場体験プログラムである。アルバイトとインターンシップを融合させた就業体験で、相互理解を高め、ミスマッチや早期離職を防止できる。

ワークプレイズメントは、留学生のみならず、就職活動中の元留学生にとっても大きな効果が期待できる。



④留学生就活支援の一体的な推進

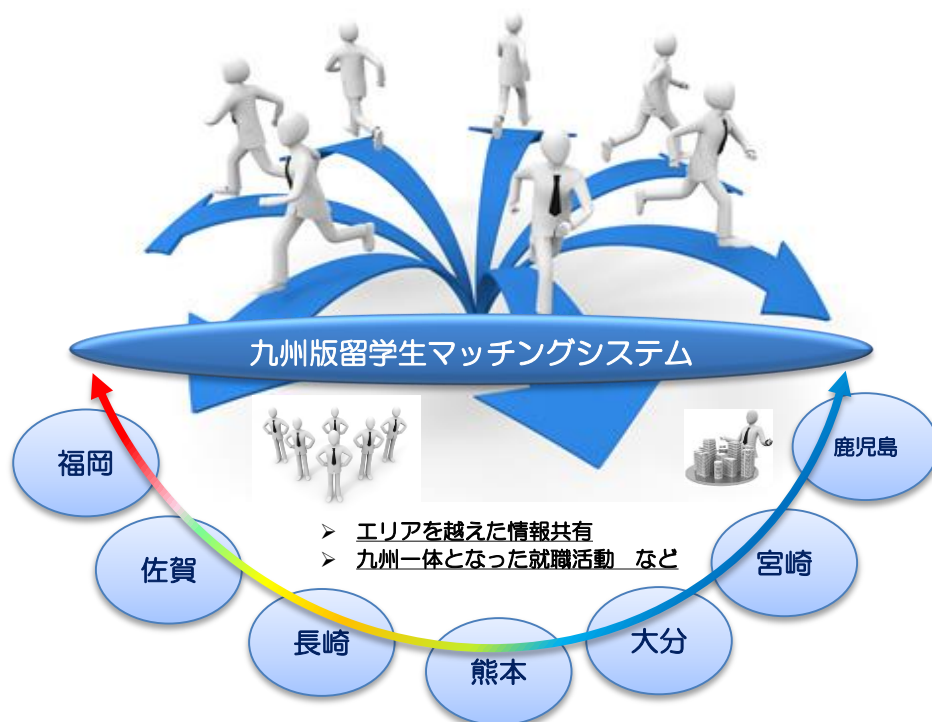
留学生支援機関は、県内や市内等の特定エリアを中心に就職活動支援に取り組むことが一般的である。なかには自治体の出資等によりサービスが提供可能なエリアが制約される場合もある。あるエリアでは、企業側が希望する学生の国籍や専門的知識に対応可能な留学生が少ない、もしくは該当者がいないものの、隣のエリアでは候補者となる留学生が存在するケースもある。

また、企業と留学生のマッチングでは、データベースシステムやマッチングシステムなどを導入し、大きな効果を上げている機関もある。

留学生や元留学生が1人でも多く、九州の企業に採用されることをめざすべきである。そのためには、各支援機関や大学などがエリアを越えて情報を共有・連携することが求められる。情報をシャットダウンすることなく、絶対数を拡大することが企業と留学生の win-win をもたらす。

そこで、九州における留学生採用の実績を高めるためには、九州における就職活動支援の一体的な推進を担う統括的な機関として、「九州版留学生マッチングシステム（仮称）」の構築が必要である。

また、各機関が協力して支援スタッフの人材養成や交流に取り組むことで、貴重なノウハウやネットワークも共有することが可能となる。



(イメージ図)

(2) 海外高度人材：卒業後の元留学生に対する支援

卒業後に就職活動に取り組む元留学生を支援することも重要な課題となっている。元留学生については、支援策の拡充や規制緩和を求めたい。

①支援プログラム参加による特定活動期間の延長

留学生が卒業までに就職できない場合、「留学」ビザから「継続就職活動のための特定活動」へ変更することで、6カ月間（最大1年間）の就職活動が可能となる。しかしながら、採用時期の準備や対応が不十分なため、就職できずに帰国せざるを得ないケースが発生している。

また、特定活動ビザで就職活動を行うには、大学の推薦状が必要である。推薦状の申請には、指導教員による推薦書や在学中の出席率、就職活動計画書など、必要な書類や基準が大学により異なっている。なお、大学や指導教官との接触は、申請時期のみに限定され、就職活動中の状況は把握できない。

そこで、まずは効果的な就職活動が重要となる。就職活動の成果を高めるには、大学と支援機関が連携して元留学生の専門性や語学力、希望などをもとに、研修参加やワークプレイスメントなどの多様な就業体験、企業の採用選考情報などを含む就職活動支援プログラムづくりとサポートが必要である。次に、この計画の確実な実施を条件として、就職活動期間を現行の1年から2年に延長することを求めたい。

②就活中のアルバイトの緩和

元留学生が特定活動ビザでアルバイトを行う場合は、資格外活動の許可申請により、在学時の留学ビザ同様に1週28時間のアルバイトが可能である。

ただし、元留学生には夏休み等がないため、長期休暇期間の特例は認められず、夏休み時期でも1週28時間を超えるアルバイトはできない。

しかし、長期休暇期間のアルバイトは、生活費を補填するうえで重要なものとなっている。

このため、就職活動支援プログラムをもとに、就職に関する活動期間が集中しない時期については、1週28時間の緩和を検討すべきである。

(3) ミドル・スキル（中間技能）外国人材受け入れの検討

労働力人口の減少に加え、若年層の高学歴化に伴うミドル・スキル（中間技能）職種に需給ミスマッチが生じており、現場からも外国人材を求める声が聞かれる。

①国家資格取得者への在留資格の検討

現在の在留資格として認められている専門的・技術的分野以外に、電気技師や自動車整備士など高校卒業後2～3年のスクーリングで国家資格が取得可能なミドル・スキル（中間技能）に関する外国人材の在留資格の検討が求められる。

②ミドル・スキルに関する外国人材の育成支援

在留資格の検討とともに、ミドル・スキルに関する外国人材の育成支援として資格試験合格までのサポートが重要である。現在、国家資格は国籍問わず受験資格が与えられているが、試験問題は日本語のみとなっており、高度な日本語能力が求められている。

そこで試験問題について、漢字にフリガナを付けたり、主語述語の関係を分かりやすくするなど、外国人候補者への特例措置が必要となるだろう。

加えて、日本語講習や教育訓練中の生活費の負担も大きな課題となるため、奨学金等の設置も検討事項となるだろう。

介護福祉士国家試験への対応

厚生労働省では、第25回介護福祉士国家試験（平成25年1月27日実施）に当たって、経済連携協定（EPA）に基づく外国人の介護福祉士候補者に配慮し、全ての漢字にフリガナを付け、設問の日本語をより分かりやすく見直したほか、試験時間を一般受験者の1.5倍とするなどの改善を図っている。

(4) 外国人技能実習生に関する取り組み

外国人技能実習生は、九州においても実習活動を通じた国際貢献の一方で、重要な産業の担い手となっている。

政府の外国人技能実習生の受け入れ期間延長（現行3年→5年）への取り組みを評価するとともに、新たな制度の速やかな実現が求められる。

また、外国人技能実習生の受け入れ期間の延長をふまえて、受入可能人数についても拡大すべきである。

今後は実習生の増加が見込まれるため、さらに適正な技能実習の推進が重要である。九州各地の外国人技能実習生受入機関が連携し、外国の送り出し機関や受入企業の状況把握につとめるとともに、優良機関の認定や表彰等の制度創設により、国内外に対し九州の技能実習に関する高評価を確立することが重要である。

（５）地域社会での受入体制づくり

働く場での外国人材の受入を推進する一方で、生活者としての外国人住民に対する地域社会全体での受入体制づくりが求められる。外国人材に選ばれる九州となるためにも、地域社会の受入体制の拡充は重要である。

①地域における多文化共生の機運醸成

当初は単身で働く外国人材であっても、その後の家族の呼び寄せや子どもの誕生等により、日本語を十分に話せない外国人住民が地域社会に加わる可能性もある。これらの外国人住民には、特に日本語学習支援や医療通訳、防災時の安心・安全に関するサポート等、多様な支援内容が求められる。

まず、外国人材は就労者だけではなく、生活者でもあるという認識が重要であり、国籍や言語、文化等の違いを認め、尊重し合う多文化共生への機運を地域で醸成することが重要である。

また、わが国では、外国人が多く居住する浜松市や豊田市などの 26 都市が 2001 年より「外国人集住都市会議」を開催し、外国人住民との共生に向けた様々な取り組みを行っている。

九州の自治体は、多文化共生の先進地である外国人集住都市会議メンバーの自治体から、その豊富な経験とノウハウを学ぶことも重要である。

②地域のグローバル力を高める住まいづくり

大学では、留学生と日本人学生が共同生活を行う寮生活を通じて、国際感覚を養うことで、グローバル人材の育成に大きな効果をあげている。

また、九州地域でも、社会人と外国人が共に生活できる国際的なシェアハウスが開設され始め、入居者の評価も高い。なかには近隣住民が参加可能な国際イベントを開催している施設もある。

このような住まいは、生活の中で異文化交流を促進させることができ、グローバル人材を育む地域の拠点となる可能性を持っている。戸建ての空き家や社員寮の空き室などの有効活用をかねて、留学生や海外高度人材を取り込む住まいづくりを進めることは、地域の多文化共生の社会づくりに有効であると考ええる。

③外国人コミュニティとの連携

外国人採用企業の拡大や地域社会での多文化共生を進める上では、外国人コミュニティやキーパーソンとの連携が重要である。

外国人コミュニティとの継続的な関係を構築し、外国人住民を地域の重要なリソースとして捉え、まちづくりだけでなく、グローバルビジネスの創出やボランティア活動の推進につなげることが必要である。

3. 参考事例

留学生支援機関	➤ 九州グローバル産業人材協議会 ➤ 九州インターンシップ推進協議会 ➤ 福岡県留学生サポートセンター ➤ NPO 法人 大学コンソーシアムおおいた (おおいた留学生人材情報バンク) ➤ CIP
学生の就労支援企業	➤ ㈱ナジック・アイ・サポート (学生情報センターグループ) 就労体験型学生派遣
多文化共生支援	➤ 外国人集住都市会議 ➤ 福岡英語漬けシェアハウス Discovery Hakata South (彩ファクトリー)

九州グローバル産業人材協議会

2011 年 11 月設立

<http://www.kyushu-global.jp/>

- 九州地域におけるグローバル産業人材の育成・活用に関わる産学官連携組織。
- 協議会をプラットフォームと位置づけ、九州各地の関係機関と連携して活動。
- 交流（インターンシップと交流フェア）、育成（学生の就職支援・スキルアップ）、採用（採用マッチング支援）、定着（元留学生の定着支援）の4つの支援事業により企業と人材の出会いをサポート。
- 受入企業ニーズを集約したうえで参加希望学生を募り、企業選考・マッチングを行うOJT型や、集合研修方式で参加企業の課題を解決するPBL型（集合研修型・課題解決型）インターンシップも実施。
- 会員数 302（経済団体 14、大学等 34、行政機関 12、支援機関 14、企業 228）。
〔会長：一般社団法人九州経済連合会会長、事務所：福岡市〕



九州グローバル産業人材協議会

九州におけるグローバル産業人材育成・活用に関わる産学官連携組織

福岡市早良区百道浜2丁目4番27号 AIビル9階

TEL 092-821-4772 FAX 092-821-4774

Global human resources



企業におけるグローバル人材の育成、活用事例を、留学生や企業担当者にインタビューしてきました。

活用事例

留学生就活応援スクエア

日本で就職活動を行う、外国人留学生、元留学生を対象に、合同説明会やガイダンスなどのイベント情報、外国人留学生向け求人情報等を無料で提供します。

マイページはこちら



「留学生のための就職活動Handbook」無料配布中!
(なくなり次第終了)

ホーム | 設立趣旨 | 事業内容 | 組織構成 | 規約 | お問い合わせ

グローバル産業人材とは

「日本語に堪能な外国人留学生、外国語に堪能で外国事情に詳しい日本人学生等、企業が海外ビジネスを展開する際に活躍出来る人材」と定義しております。

九州インターンシップ推進協議会

2000年8月設立

<http://www.f-internship.com/>

- インターンシップ制度をより有効かつ円滑に推進するために産学官連携により設立。
- インターンシップを地域に根付かせ、地域を伸ばす一翼を担う。
- 「インターンシップ実習の受け皿企業の開拓」「学生派遣の大学情報を企業に提供」「受入企業情報の提供」「調整（マッチング）」「学生に対する事前研修」「意見交換会」「大学、学生、企業の交流会（年1回）」を実施
〔会長：九州大学総長、事務所：福岡市〕



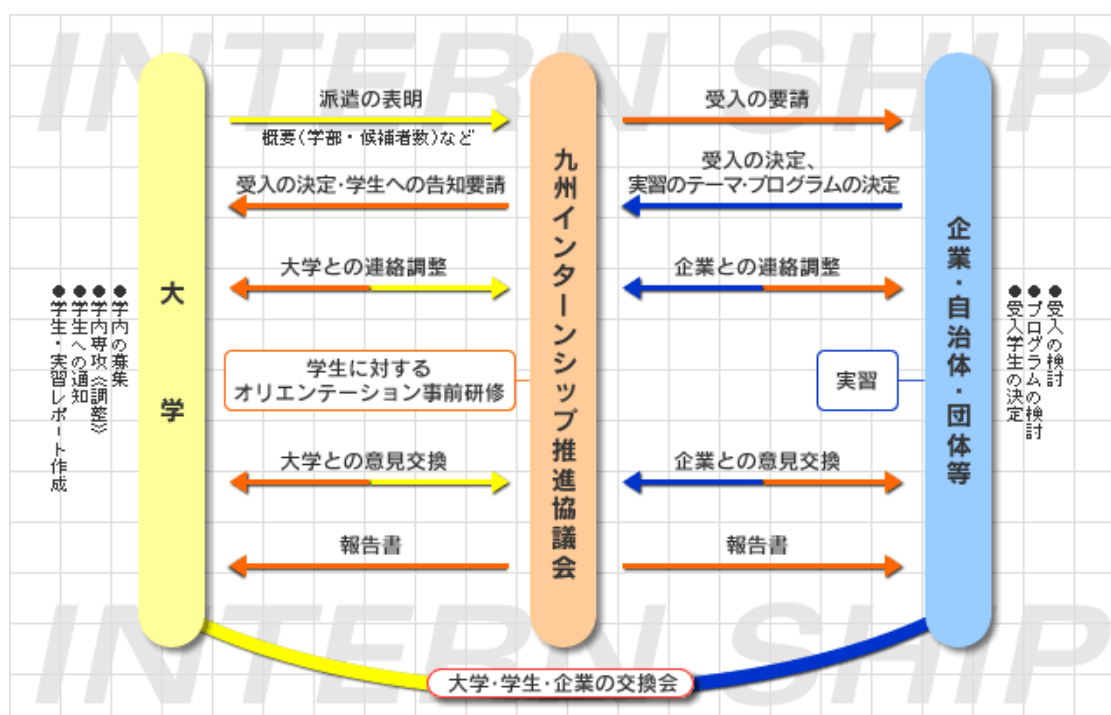
九州インターンシップ推進協議会

設立趣意 組織構成 事務局 HOME

職場に吹く新しい風

履歴書や面接だけでは、その人の本当の良さや能力はわからない。

インターンシップとは	インターンシップQ&A	学生の皆さんへ	受入企業・機関の皆様へ
インターンシップとは、一般的には、学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のことです。	Question1 学生気分であられるも困るんですが……大丈夫でしょうか？	インターンシップ研修は、就職活動を前に具体的に職種、進路をイメージする確認の機会となるものです。	本協議会は、21世紀に向けた新規産業の担い手となる人材、より創造性の高い人材、挑戦する意欲ある人材等の育成に力を注いでいきます。



福岡県留学生サポートセンター

1989年6月設立

<http://www.fissc.net/ja/>

- 福岡県内の11大学、5自治体、4商工会議所、3民間国際交流団体で構成された運営協議会による運営。事務局は福岡県国際交流センター留学生部。
- アルバイト支援事業（無料紹介）、就職支援事業（無料職業紹介）、生活相談窓口の設置、帰国者へのフォローアップ事業、ムービー（就活応援クラブ）を実施。
- 就職支援事業では、①就活セミナー（就活応援クラブ）、②企業との交流会、③就職面接会を開催。
- ムービー（就活応援クラブ）は、就活支援情報や留学生OB・OGメッセージをyoutube動画で公開。

〔略称FISSC（フィスク）、会長：福岡県知事、事務所：福岡市〕

FiSSC
FUKUOKA INTERNATIONAL STUDENT SUPPORT CENTER
福岡県留学生サポートセンター

福岡で学ぶ

福岡で暮らす

福岡で働く

FISSCについて

福岡の留学生支援

留学生支援について

アルバイト支援事業

就職支援事業

交流促進事業

生活相談事業

フォローアップ事業

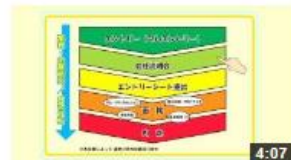
ムービー



就活応援クラブ第6回目「模擬面接、グループディス」

2年前・視聴回数 4,770 回

◆ご意見やご感想は、club.fissc@gmail.com にお願います
外国人留学生の就職活動のためのセミナーです。



留学生の就職活動を応援【実践編】前編

3年前・視聴回数 1,162 回

外国人留学生が
そもそも日本の企業に就職するには、何をしなければならない



就活応援クラブ第1回「相手の記憶に残る自己紹介」

2年前・視聴回数 920 回

相手の記憶に残る自己紹介の仕方



久留米大学

2年前・視聴回数 932 回



就活応援クラブ第4回目「模擬面接」

2年前・視聴回数 849 回

◆感想やご意見等は、club.fissc@gmail.com にお寄せください
(FISSC)では、就職活動を行なう留学生のためのセミナーを開

※ホームページより作成

特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた

2004 年 7 月設立

<http://www.ucon-oita.jp/>

- 大分県留学生関連施策協議会が中心となり設立。県内の産官学が会員。
- 2000 年の立命館アジア太平洋大学の開学による留学生の増加を契機に、留学生支援に取り組む。
- 留学生支援事業（住宅保障、生活資金貸付）、留学生地域活動支援事業（留学生人材情報バンク「アクティブネット」の管理運営）、留学生等と地域との支援事業、留学生就職支援事業等、多様な事業を実施。

〔理事長：大分大学学長、事務所：大分市〕

University Consortium Oita
特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた

▼ English

Menu

- ▶ 大学コンソーシアムおおいたについて
- ▶ 留学生支援
- ▶ 学生と地域との交流
- ▶ 学生お役立ち情報
- ▶ リンク集
- ▶ アクセスマップ
- ▶ お問合せ（e-mail）
- ▶ トップページへ

フォトアルバム

Topics

- [2015/02/26] 大学コンソーシアムおおいた 3月のイベントと休業日のお知らせ NEW!
- [2015/01/29] 大学コンソーシアムおおいた 2月のイベントと休業日のお知らせ
- [2014/10/10]

Events

- [2015/03/02] 「留学生が教える語学教室」開講します! NEW!
- [2015/02/26] 留学生と作る料理交流会 ～ベトナム編～ 3月4日(水) 参加受付中です! NEW!
- [2015/01/16]

Active-Net

▼ログインID

▼パスワード

 ログイン

おおいた留学生人材情報バンク

Active-Net

卒業した元留学生の方へ

おおいた卒業生 ニュースレター

ふるさとファミリー交流

▶ 留学生募集 ▶ 受入家族募集

リユース物品提供

▶ 留学生入口 ▶ 提供者入口

特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた
〒870-0839 大分県大分市金池南1丁目5番1号 ホリトホール大分2階
TEL: 097-578-7400 FAX: 097-578-7401

おおいた留学生人材情報バンク（アクティブネット）

- 県内の留学生の能力を、ビジネスや観光、教育、福祉、地域ボランティア等の地域活動に活かすためのシステム。
- 留学生の能力を必要としている「活用者」と「留学生」について、ネットを通じて募集（情報掲示）→応募→選考（メール通知）→活用（参加）を実現している。
- 留学生人材の活用実績としては、教育・国際理解交流分野や地域交流分野、観光分野、ビジネス・インターンシップ分野等があり、HP に活用事例を公開している。



おおいた留学生人材情報バンク

International Students Talent Bank Of Oita

University Consortium Oita



アクティブ ネット



留学生と創る新しいおおいた！

Oita: A Creative Future in Cooperation with International Students

留学生と創る新しいおおいた！

おおいた留学生人材情報バンク「アクティブネット」は、県内で学ぶ留学生の能力を、ビジネス、観光、教育、福祉、地域ボランティア等地域での様々な活動で活かしてもらうためのシステムです。

留学生人材活用事例》 クリックして下さい。
利用者の声、活用の好事例！

ログイン (Login)

ID

パスワード (Password)

ログイン(Login)

パスワードを忘れた方はこちら
In case you forget your password

このサイトは、プライバシー保護のため、SSL暗号化通信を採用しています。



大分県内の企業、団体、学校、個人の方へ

For Participating Organizations

留学生の特色ある能力とパワーを様々な場面で活かしてみませんか？

「アクティブネット」に登録すると、留学生たちの様々な知識や能力を活かすことができます。

▶「アクティブネット」について
About Active-Net

▶ 募集活用者用 登録申し込み
registration for Participating Organizations

大分県内の留学生の方へ

For International Students

あなたの能力と好奇心を今すぐ登録しよう！

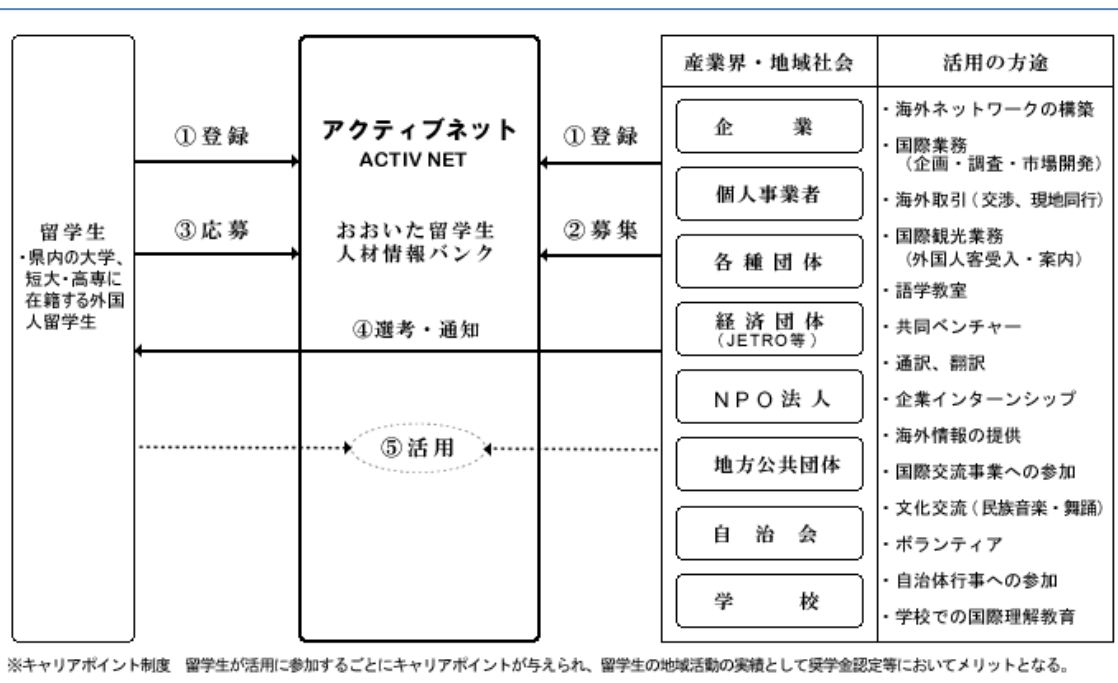
Register your skills and let your opportunities grow wild!

「アクティブネット」に登録することで、大分県内の様々な分野で、あなたの能力や知識を発揮することができます。

県民とのコミュニケーションは、きっと、あなたの留学生活にとって大きなプラスとなることでしょう。

▶「アクティブネット」について
About Active-Net

▶ 留学生用 登録申し込み
registration for International Students



CIP (Creative Interchange Platform)

2014 年 10 月設立

<https://www.facebook.com/cip.kyushu>

- 福岡の元留学生と留学生が中心となって設立した留学生のための就職支援団体。
- SNS を活用し、留学生の就職支援や留学生と企業等の交流促進をめざす。
- 面接での自己 PR 力を高めるため、日本語による自己 PR 動画づくりに取り組んでいる。
2015 年 2 月には自己 PR 動画のコンテストを開催。動画は Facebook で公開中。
- 動画を活用することで、エントリーシートや履歴書などの書面では伝えきれない留学生の魅力を発信している。

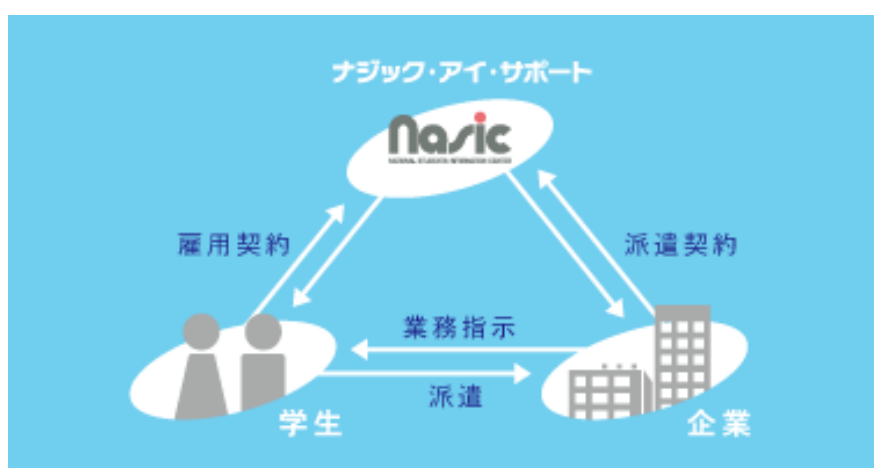
The image is a screenshot of the Facebook page for CIP kyushu. At the top, there is a large group photo of diverse young people, some making peace signs. Below the photo is the CIP kyushu logo, which includes the text 'reative', 'nterchange', and 'Platform' in a stylized font, followed by 'Cip kyushu' and '非営利団体' (Non-profit organization). Below the logo are navigation tabs: 'タイムライン' (Timeline), '基本データ' (Basic Data), and '写真' (Photos). The main content area shows a post from January 29th featuring a video of a man in a white shirt and tie. Below this is another post from February 10th featuring a video of a woman holding a certificate. To the left of the main content, there is a yellow and black striped banner for a 'Contest of PR video' titled 'CIP gives Platform for International Students in kyushu'. The banner lists rules: 'Written Test', 'Round Interview', and 'Only your PR video'. It also includes submission details: 'Submission Deadline: 23th February', 'Prize ceremony: 28th February', 'Time: 2:00 to 6:00 p.m.', and 'Venue: 3F, Kokusai HIROBA, Across Fukuoka'. A 'Special Support' section mentions 'BRAIN Foundation for International Activities' and 'THE NISHI-KIPPON FOUNDATION'. An 'About CIP' section states: 'Students job hunting support integrated services by international students in Fukuoka city. Local companies are connected by SNS. Job hunting support creative is done by former students.' At the bottom left of the banner is a QR code and a 'YouTube' logo with the text 'More information' and 'CIP kyushu'.

(株)ナジック・アイ・サポート（学生情報センターグループ）

<https://www.nasic-is.co.jp/>

- ナジック・アイ・サポートは、学生を対象とした人材派遣、人材紹介サービスを提供。
- 学生アルバイト情報ネットワーク「aines（アイネス）」は、国内唯一の学校公認アルバイト情報サイト。「安全・安心」なバイト情報を厳選し、24 時間・365 日閲覧可能。九州では福岡県内の大学・短大 16 校、専門学校 5 校が加盟。
- ワークプレイスメント（就労体験型学生派遣）は、企業が学生を有給で受け入れる職場体験プログラム。通常のアパートやインターンシップでは経験できない就業体験により、学生の就業力を育成。
- メリットは①社会勉強、②企業研究、③社会人基礎力、④スキルアップ。ワークプレイスメントがきっかけとなり、企業選びや採用につながるケースも出ている。

ワークプレイスメントの流れ



学生支援機関でのワークプレイスメント

- 大学ネットワーク福岡（加盟 21 大学）では、就職支援プログラムとしてワークプレイスメントを活用。
<https://www.nasic-is.co.jp/fukuoka/>
- 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団では、2012 年度よりワークプレイスメントを活用した「よかトピア留学生奨学金（就業体験付き奨学金）」を創設。
<http://www.rainbowfia.or.jp/student/01.html>

※ホームページより作成

外国人集住都市会議 ～多文化共生社会をめざして～

2001年5月第1回会議

<http://www.shujutoshi.jp/>

- ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市により構成され、現在の会員都市は26市町。
- 群馬県（伊勢崎市、太田市、大泉町）、長野県（上田市、飯田市）、岐阜県（大垣市、美濃加茂市）、静岡県（浜松市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市）、愛知県（豊橋市、豊田市、小牧市）、三重県（津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市）、滋賀県（長浜市、甲賀市、愛荘町）、岡山県（総社市）
- 外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立された。
- 外国人住民が地域社会で生活する中で生じる様々な課題と対応について十分に検討することを強く求めている。提言や意見書、会議報告等をHPで公開。



更新情報

2014.11.10 [「外国人集住都市会議 東京2014」を開催しました。](#)

2014.2.28 [「外国人受入れに関する意見書\(PDF: 75KB\)」](#)を法務省・自民党に提出しました。

2013.11.13 「外国人集住都市会議ながはま2013」を開催しました。当日は約400名の皆様にご参加いただきました。会議の内容は右側のリンク「外国人集住都市会議ながはま2013」からお入り下さい。

2013.9.13 「外国人集住都市会議ながはま2013」を開催します。

2013.7.8 外国人集住都市会議の組織、平成25年度取り組みのページを追加しました。

2013.4.1 外国人集住都市会議の事務局が変更になりました。2013年度～2014年度は滋賀県長浜市が事務局を務めます。

CONTENTS

- ▶ 外国人集住都市会議の概要
- ▶ 外国人集住都市会議の組織
- ▶ 平成25年度の取り組み
- ▶ 平成26年度の取り組み
- ▶ 外国人集住都市会議 東京2014 (2014.11.10開催)
- ▶ 外国人集住都市会議 ながはま2013 (2013.10.23開催)
- ▶ 外国人集住都市会議 東京2012 (2012.11.12開催)
- ▶ 外国人集住都市会議 いいた2011 (2011.11.8開催)
- ▶ 外国人集住都市会議 東京2010 (2010.11.8開催)
- ▶ 外国人集住都市会議 おおた2009 (2009.11.26開催)
- ▶ 外国人集住都市会議 東京2008 (2008.10.15開催)
- ▶ 会員都市
- ▶ 関係資料
- ▶ サイボリナー

※ホームページより作成

英語漬けシェアハウス－博多－Discovery Hakata South 2014年11月開設

(株)彩ファクトリー <http://irodorifactory.com/>

- 日本にしながら留学体験ができる英語漬け環境のシェアハウス。
- 同社は「東大合格」「英語漬け」「起業家」等、コンセプトシェアハウス事業を展開。
- 2014年11月に福岡市にオープン。同社では関東以外での初開設となる。
- 特長は、①外国人講師の英会話レッスンを週2回開催、②共用ラウンジでは英語を話すルール、③住人専用 Facebook でも全て英語対応、④英会話レッスンやイベント開催用のスタディールーム完備、⑤シアタールームでは「英語で映画鑑賞＋英語でディスカッション会」、⑥毎月国際交流パーティーを開催。
- 4階建ての2～4階に30室を完備し、単身用26室、2人用4室で定員は34人。ハウスマネージャーが常駐。
- オープン時点で9割の申込み、現在満室。約8割が日本人で、約2割が外国人。
- 地域住民も参加可能な国際交流イベントを開催。

建物外観



セミナールーム



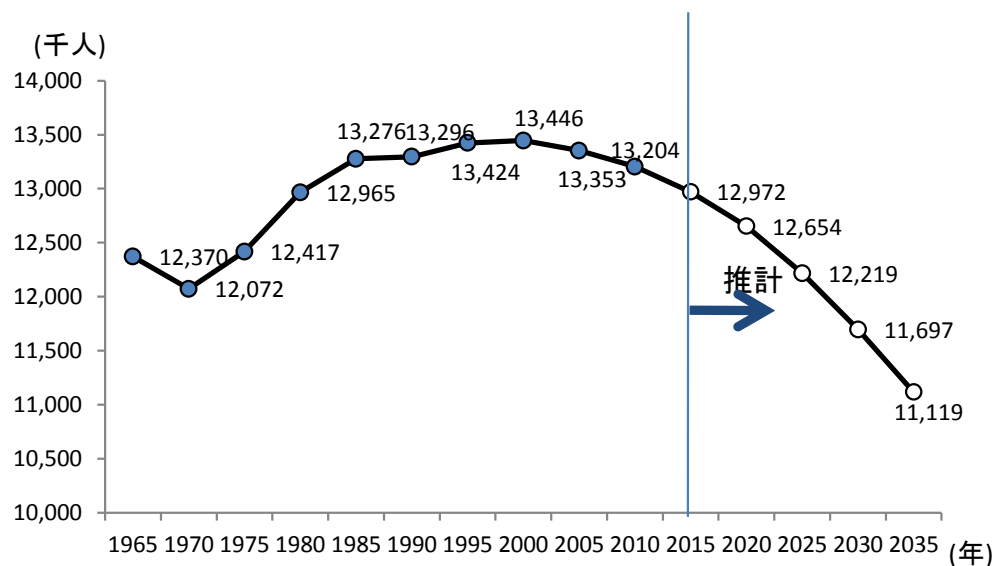
4. 資料集

(1) 九州の人口減少

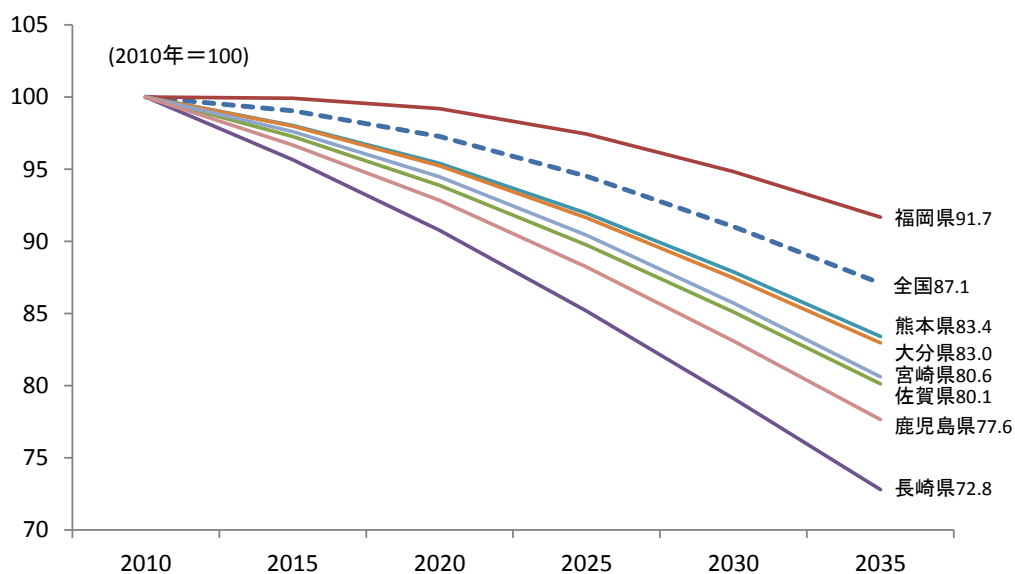
①進む九州の人口減少

- 九州7県の人口は2000年をピークに人口減少が加速している。
- 2010～2015年は1.8%減、2015～2020年に2.5%減と減少幅は拡大して、減少していく見込みである。
- 2010年を100とする指数で見ると、県別では長崎県が72.8、続いて鹿児島県が77.6と他の県よりも減少幅が大きくなっている。

九州7県の人口の推移



資料)総務省「国勢調査報告」をもとに、九経調推計



資料)総務省「国勢調査報告」をもとに、九経調推計

②減少率が高い 15 歳から 30 歳代の労働力人口

- 2005 年から 2030 年にかけて、ほとんどの層で労働力人口は減少する。特に、15 歳から 30 歳代の労働力人口の減少率は 30%を超えている。

推計労働力人口の推移

(単位: 人、%)

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	増減率 (対2005)
総数	6,824,495	6,581,601	6,261,917	5,930,129	5,600,716	5,267,472	△ 22.8
15-19歳	122,280	108,670	102,760	96,689	90,895	85,365	△ 30.2
20-29歳	1,244,749	1,104,967	968,252	885,290	835,536	786,149	△ 36.8
30-39歳	1,356,014	1,371,635	1,247,428	1,105,907	969,602	887,489	△ 34.6
40-49歳	1,410,497	1,338,956	1,411,051	1,426,040	1,297,077	1,150,152	△ 18.5
50-59歳	1,633,993	1,460,058	1,287,557	1,223,659	1,292,758	1,301,902	△ 20.3
60-69歳	738,033	870,248	913,075	809,652	717,070	684,641	△ 7.2
70-79歳	275,263	272,026	270,744	321,834	335,439	296,844	7.8
80歳以上	43,666	55,042	61,049	61,057	62,340	74,928	71.6

注) 1. 労働力人口とは就業者(主に仕事、家事のほか仕事、通学のかたわら仕事、休業者)および完全失業者の合計数

2. 年齢不詳・労働力状態不詳は、総人口に占める比率で割り戻して計算しているため、国勢調査の労働力人口とは異なる資料) 国勢調査報告、九経調推計

③製造業の就業者数が大きく減少(全国)

- 現状のまま推移した場合、2030 年の産業別就業者の過不足は、「卸売・小売業」が 287 万人減少、「製造業」が 162 万人減少する見込みである。

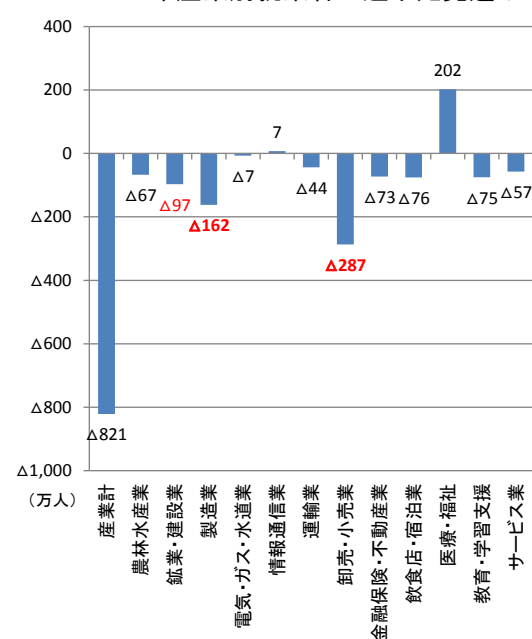
産業別就業者数の推計

(万人)

	2012年 実績	2020年 推計	2030年 推計
農林水産業	240	215	173
鉱業・建設業	506	459	409
製造業	1,032	951	870
電気・ガス・水道業	31	29	24
情報通信業	209	219	216
運輸業	319	302	275
卸売・小売業	1,093	979	806
金融保険・不動産業	248	210	175
飲食店・宿泊業	325	302	249
医療・福祉	706	800	908
教育・学習支援	295	265	220
サービス業	931	925	874
公務他	335	291	248
産業計	6,270	5,947	5,447

資料) 労働政策研究・研修機構推計より作成

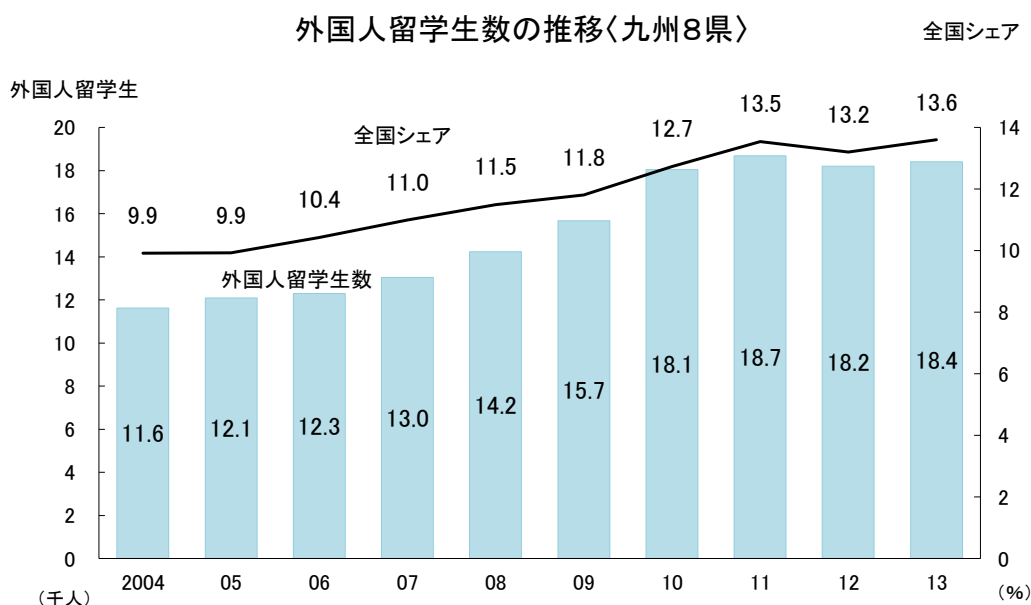
2030 年産業別就業者の過不足見通し



（２）外国人留学生の推移

①増加する九州の留学生

- 九州における外国人留学生数は2013年5月1日時点で、1万8,411人となっている。
- 全国的にも増加傾向にある外国人留学生であるが、九州の伸びは全国に比べて大きく、全国シェアは13.6%にまで高まっている。
- また、福岡県は全国で2番目に外国人留学生が多くなっており、10番目には大分県が入っている。



資料) 日本学生支援機構調べ

地区別留学生数		
地区	留学生数 (人)	割合
全国	135,519	100.0%
九州	18,411	13.6%
北海道	2,686	2.0%
東北	3,271	2.4%
関東	63,360	46.8%
中部	14,477	10.7%
近畿	25,593	18.9%
中国	6,392	4.7%
四国	1,329	1.0%

九州各県別留学生数		
県	留学生数 (人)	割合
九州	18,411	100.0%
福岡	10,779	58.5%
佐賀	274	1.5%
長崎	1,445	7.8%
熊本	717	3.9%
大分	3,417	18.6%
宮崎	180	1.0%
鹿児島	968	5.3%
沖縄	631	3.4%

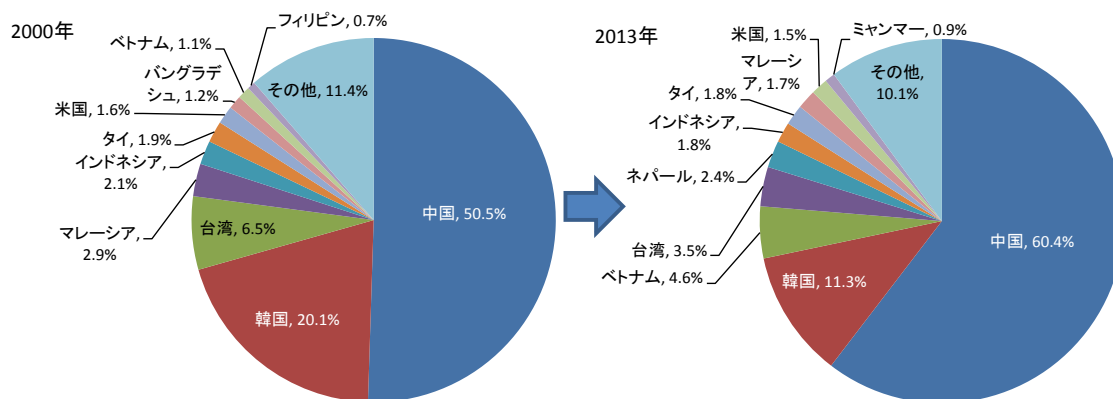
都道府県別留学生ランキング			
順位	都道府県	留学生数 (人)	割合
	全国	135,519	100.0%
1	東京	42,791	31.6%
2	福岡	10,779	8.0%
3	大阪	10,533	7.8%
4	京都	7,243	5.3%
5	愛知	6,214	4.6%
6	埼玉	5,760	4.3%
7	千葉	4,991	3.7%
8	兵庫	4,901	3.6%
9	神奈川	4,593	3.4%
10	大分	3,417	2.5%

資料) 日本学生支援機構調べ

②出身国別留学生の状況

- 日本の外国人留学生を出身国別にみると、中国が6割を占めている。
- 2001年に1.1%であったベトナムからの留学生の割合は、2013年には4.3%に高まっている。また、近年ではネパールやミャンマーからの留学生が増えている

出身国別外国人留学生数の割合



2000年		
国(地域)名		構成比
中	国	50.5%
韓	国	20.1%
台	湾	6.5%
マ	レ ー シ ア	2.9%
イ	ン ド ネ シ ア	2.1%
タ	イ	1.9%
米	国	1.6%
バ	ン グ ラ デ シ ュ	1.2%
ベ	ト ナ ム	1.1%
フ	ィ リ ピ ン	0.7%
そ	の 他	11.4%

2013年		
国(地域)名		構成比
中	国	60.4%
韓	国	11.3%
ベ	ト ナ ム	4.6%
台	湾	3.5%
ネ	パ ー ル	2.4%
イ	ン ド ネ シ ア	1.8%
タ	イ	1.8%
マ	レ ー シ ア	1.7%
米	国	1.5%
ミ	ヤ ン マ ー	0.9%
そ	の 他	10.1%

（３）外国人材の就労について

①外国人労働者の在留資格

- 就労が認められる在留資格は、就労目的（専門的・技術的分野）と特定活動になっている。
- 専門的・技術的分野とは、「高度な専門的な職業」「大卒ホワイトカラー、技術者」「外国人特有又は特殊な能力等を活かした職業である。

○就労が認められている在留資格（入管法別表第一の一表、二表）

専門的・技術的分野	外交	外国政府の大使、公使、総領事等及びその家族	活動期間
	公用	外国政府もしくは、国際機関等の公務に従事する者及びその家族	
	教授	大学教授等	3年・1年
	芸術	作曲家、画家、著述家等	
	宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等	
	報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等	
	投資・経営	外資系企業等の経営者・管理者	3年・1年
	法律・会計	弁護士・公認会計士等	
	医療	医師、看護師、歯科医師等	
	研究	政府関係機関や企業等の研究者	
	教育	高等学校・中学校等の語学教師等	
	技術	機械工学等の技術者	
	人文知識・国際業務	通訳、デザイナー、企業の語学教師等	
	企業内転勤	外国の事務所からの転勤者	1年、6月・3月
	興行	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	
	技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者、貴金属等の加工職	3年・1年
	技能実習	技能実習生【H22.7月施行】	6月、1年・大臣指定

○就労の可否は指定される活動の内容による（入管法別表第一の五表）

特定活動	経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補等、外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー	個々の許可内容による
------	--	------------

×就労が認められていない在留資格（入管法別表第一の三表、四表）

◎活動に制限のない在留資格（入管法別表第二）

永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者
日本人の配偶者	日本人の配偶者、実子、特別養子
永住者の配偶者	永住者・特別永住者の配偶者及び日本で出生し引き続き在留している実子
定住者	インドシナ難民、日系3世等

文化活動	日本文化の研究者等	1年・6月
短期滞在	観光客、会議参加者等	90日、30日・15日
留学	大学、高等専門学校、専門学校、高等学校、専修学校、各種学校等の学生、生徒	2年・1年
研修	研修生	1年・6月
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	3年、2年、1年、6月・3月

- 専門的・技術的分野の在留外国人をみると、「人文知識・国際業務」「技術」が全体の半数以上（56％）となっている。
- わが国では高度人材外国人の受入れを促進するため、高度人材外国人に対しポイント制を活用した出入国管理上の優遇措置を講ずる制度である。（2012 年 5 月～）
- 活動内容を「高度学研究活動」「高度専門・技術活動」「高度経営・管理活動」の 3 つに分類し、それぞれの特性に応じて「学歴」「職歴」「年収」などの項目ごとにポイントを設定している
- ポイント合計が 70 点に達した場合、出入国管理上の優遇措置を受けることができる

平成25年 在留資格別在留外国人数

	入国者数 (人)	構成比		入国者数 (人)	構成比	
外交		0.0%	「専門的・技術的分野」	教授	7,735	3.8%
公用		0.0%		芸術	432	0.2%
教授	7,735	0.4%		宗教	4,570	2.2%
芸術	432	0.0%		報道	219	0.1%
宗教	4,570	0.2%		投資・経営	13,439	6.6%
報道	219	0.0%		法律・会計業務	149	0.1%
投資・経営	13,439	0.7%		医療	534	0.3%
法律・会計業務	149	0.0%		研究	1,910	0.9%
医療	534	0.0%		教育	10,076	4.9%
研究	1,910	0.1%		技術	43,038	21.0%
教育	10,076	0.5%		人文知識・国際業務	72,319	35.3%
技術	43,038	2.1%		企業内転勤	15,218	7.4%
人文知識・国際業務	72,319	3.5%		興行	1,662	0.8%
企業内転勤	15,218	0.7%		技能	33,425	16.3%
興行	1,662	0.1%		総数	204,726	100.0%
技能	33,425	1.6%				
技能実習	155,206	7.5%				
文化活動	2,379	0.1%				
短期滞在		0.0%				
留学	193,073	9.3%				
研修	1,501	0.1%				
家族滞在	122,155	5.9%				
特定活動	22,673	1.1%				
日本人の配偶者等	151,156	7.3%				
永住者の配偶者等	24,649	1.2%				
定住者	160,391	7.8%				
永住者	655,315	31.7%				
特別永住者	373,221	18.1%				
在留外国人数	2,066,445	100.0%				

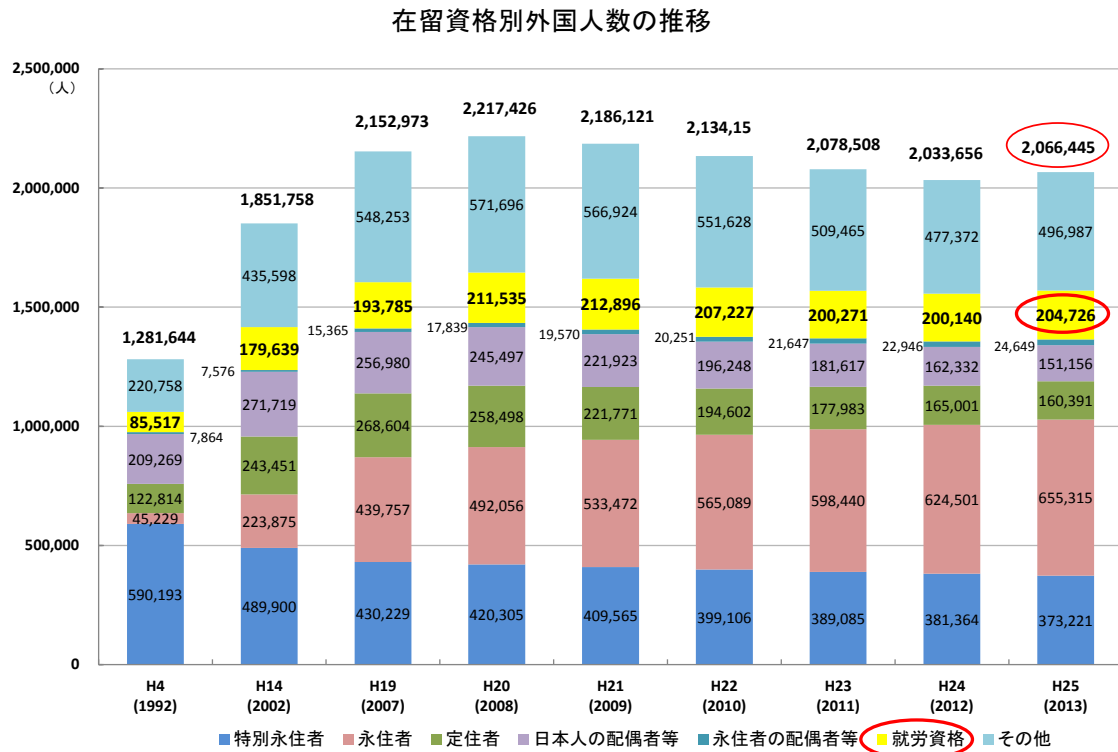
高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度



資料：法務省入国管理局 HP

②就労目的別在留者数

- 在留外国人全体に占める就労資格者は、約1割の約20万人となっている。
- 九州の全国に占めるシェアは約5%と小さい。



資料：法務省入国管理局

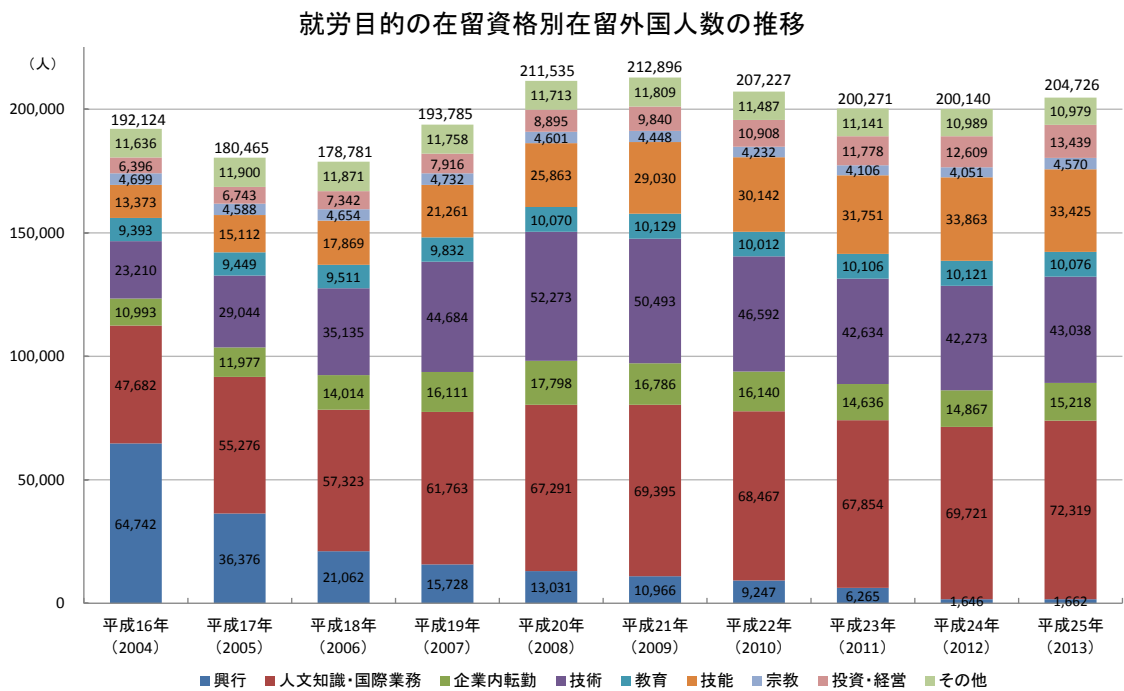
平成25年度 都道府県別 国籍・地域別別在留外国人

(人)	うち				
	総 数	アジア	中国	韓国・朝鮮	フィリピン
全 国	2,066,445	1,676,343	649,078	519,740	209,183
九 州 7 県	99,079	89,843	38,892	24,469	9,676
全国シェア(%)	4.8	5.4	6.0	4.7	4.6

資料：法務省入国管理局

③就労目的の在留資格別在留外国人数

- 就労目的の在留資格別在留外国人数は、「人文知識・国際業務」「技術」が全体の半数以上（56％）となっている。
- 九州7県の主な専門的・技能的分野の就労目的で在留している外国人は8,614人で、全国シェアで4％と小さい。
- また九州7県のうち、6割近くが福岡県となっている。



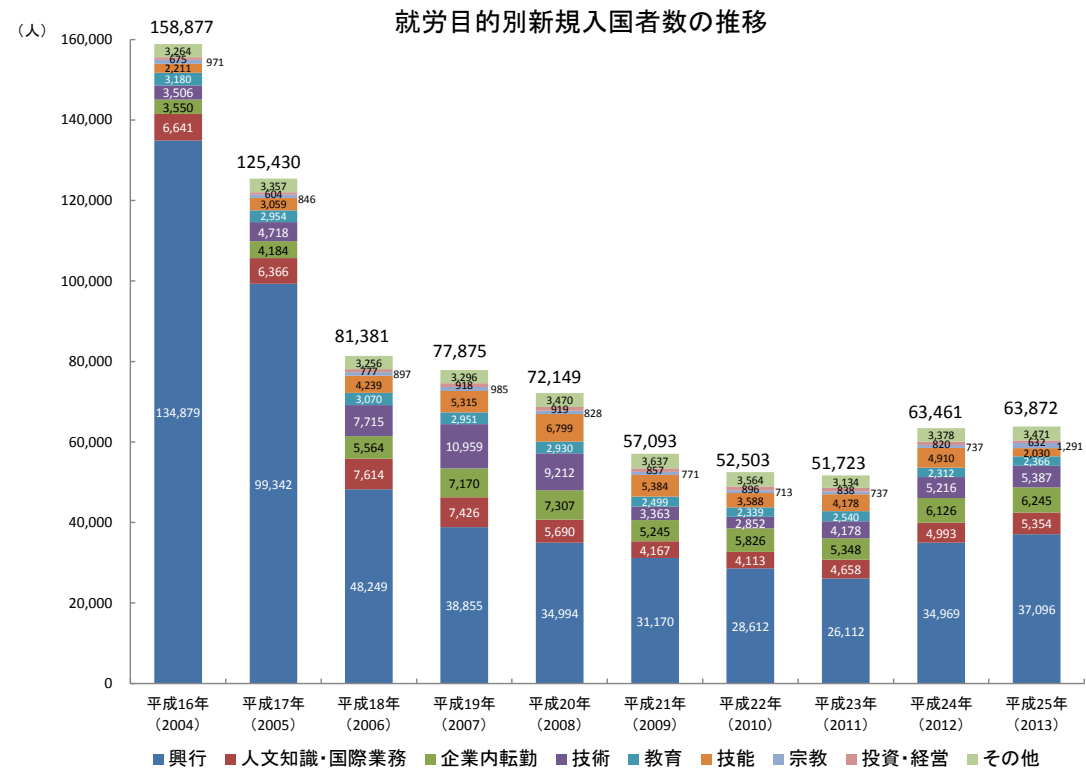
平成25年度 都道府県別・在留資格別在留外国人(専門的・技術的分野)						
(人)	主な専門的・技術的分野					(参考) 技能実習
	総 数	投資・経営	技術	人文知識・国際業務	技能	
全 国	204,726	13,439	43,038	72,319	33,425	155,206
九 州 7 県	8,614	499	808	2,890	1,419	13,513
全国シェア (%)	4.2	3.7	1.9	4.0	4.2	8.7

	全国 順位	総 数 (人)	(%)	投資・経営 (人)	(%)	技術 (人)	(%)	人文知識・国際業務 (人)	(%)	技能 (人)	(%)	技能実習 (人)
全 国		204,726	100.0	13,439	6.6	43,038	21.0	72,319	35.3	33,425	16.3	155,206
九 州 7 県		8,614	100.0	499	5.8	808	9.4	2,890	33.6	1,419	16.5	13,513
福 岡	8	4,995	100.0	365	7.3	550	11.0	1,791	35.9	748	15.0	3,271
沖 縄	20	1,267	100.0	37	2.9	129	10.2	392	30.9	122	9.6	147
熊 本	26	903	100.0	28	3.1	60	6.6	259	28.7	248	27.5	2,677
長 崎	27	851	100.0	22	2.6	101	11.9	233	27.4	81	9.5	1,591
大 分	32	670	100.0	39	5.8	41	6.1	256	38.2	92	13.7	1,520
山 口	33	534	100.0	19	3.6	85	15.9	172	32.2	101	18.9	1,955
鹿 児 島	35	453	100.0	19	4.2	24	5.3	125	27.6	84	18.5	1,861
宮 崎	38	373	100.0	15	4.0	15	4.0	103	27.6	83	22.3	1,409
佐 賀	39	369	100.0	11	3.0	17	4.6	123	33.3	83	22.5	1,184

資料：法務省入国管理局

④就労目的別新規入国者数

- 2011 年をボトムに増加傾向となっており、2013 年は6 万 3,872 人となっている。
(2005～06 年は興行の上陸基準省令の見直しあり)
- 就労目的の入国者数6 万人（専門的・技術的分野）のうち、「興行」が58％ である。



平成25年 在留資格別新規入国者数

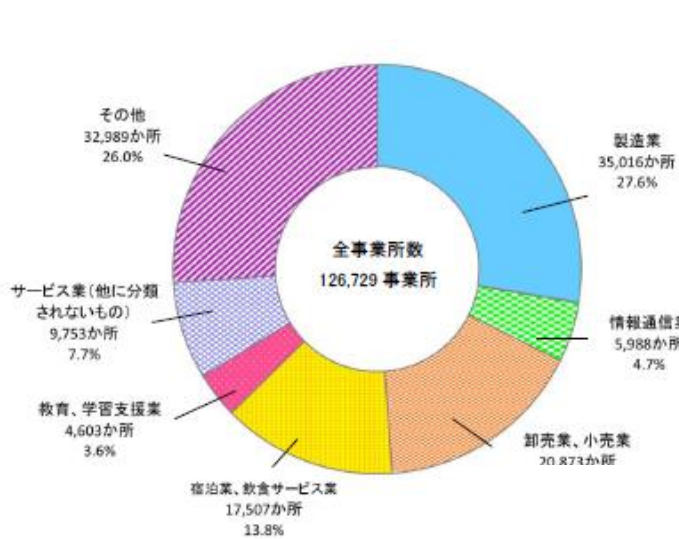
	入国者数 (人)	構成比		入国者数 (人)	構成比	
外交	10,215	0.1%		教授	2,662	4.2%
公用	26,131	0.3%		芸術	315	0.5%
「専門的・技術的分野」	教授	2,662	0.0%	宗教	1,291	2.0%
	芸術	315	0.0%	報道	46	0.1%
	宗教	1,291	0.0%	投資・経営	632	1.0%
	報道	46	0.0%	法律・会計業務	0	0.0%
	投資・経営	632	0.0%	医療	11	0.0%
	法律・会計業務	0	0.0%	研究	437	0.7%
	医療	11	0.0%	教育	2,366	3.7%
	研究	437	0.0%	技術	5,387	8.4%
	教育	2,366	0.0%	人文知識・国際業務	5,354	8.4%
	技術	5,387	0.1%	企業内転勤	6,245	9.8%
	人文知識・国際業務	5,354	0.1%	興行	37,096	58.1%
	企業内転勤	6,245	0.1%	技能	2,030	3.2%
	興行	37,096	0.4%	総数	63,872	100.0%
	技能	2,030	0.0%			
技能実習	67,443	0.7%				
文化活動	2,947	0.0%				
短期滞在	9,247,673	96.8%				
留学	70,007	0.7%				
研修	16,486	0.2%				
家族滞在	19,028	0.2%				
特定活動	10,711	0.1%				
日本人の配偶者等	9,244	0.1%				
永住者の配偶者等	1,870	0.0%				
定住者	8,788	0.1%				
総数	9,554,415	100.0%				

30

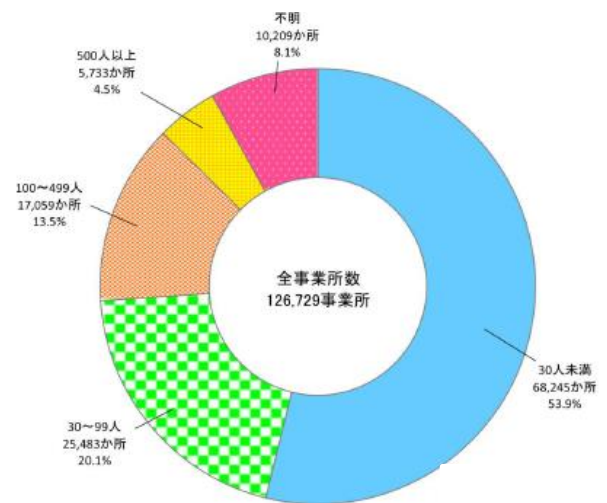
⑤外国人労働者の雇用状況

- 外国人労働者は製造業が 27.6%で最も多く、卸売・小売業が 16.5%と続いている。
- 雇用している事業所の規模は「30 人未満」規模の事業者が最も多く、53.9%となった。
- 国籍別にみると、中国がもっとも多く、約 4 割を占めている。
- 在留資格別にみると、専門的・技能的分野の在留資格は約 2 割となり、身分に基づく在留資格が 4 割超となっている。

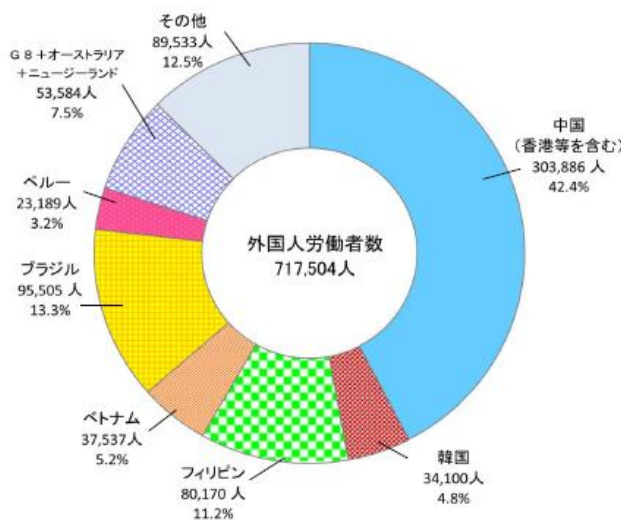
産業別外国人雇用事業所の割合



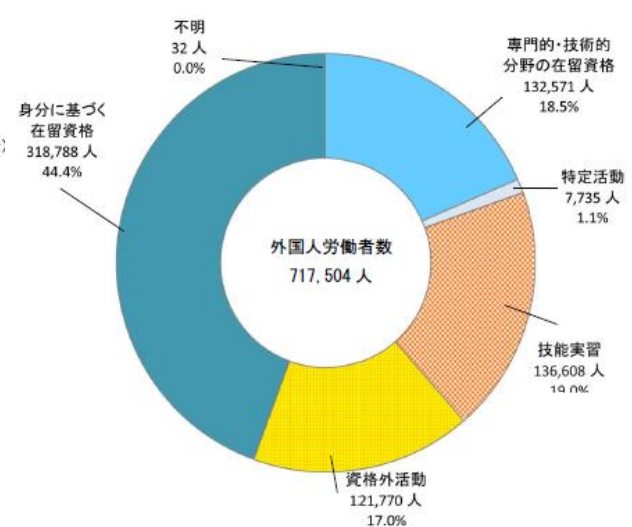
事業所規模別外国人雇用事業所の割合



国籍別外国人労働者の割合



在留資格別外国人労働者の割合



資料：法務省入国管理局 「外国人雇用状況」届出状況（H25.10 月末）

- 九州では全事業所のうち約8.0%が派遣・請負となっている。外国人労働者数でみると、11.0%が派遣・請負実施の事業所に就労している。

平成25年 外国人雇用事業所および外国人労働者数

(人)		事業所数		外国人労働者数		参考：就労目的在留者 (入管資料) 届出割合	
			うち派遣・請負		うち派遣・請負		
全	国	126,729	15,339	717,504	170,387	2,066,445	34.7%
九	州	7,881	633	33,125	3,641	99,079	33.4%
	全国シェア	6.2%	4.1%	4.6%	2.1%	4.8%	

事業所数

	全国 順位	事業所数 (人)	全国シェア	うち派遣・請負 (人)	割合
全	国	126,729	100.0%	15,339	12.1%
九	州	7,881	6.2%	633	8.0%
東	京	33,389	26.3%	3,917	11.7%
愛	知	10,312	8.1%	1,967	19.1%
大	阪	8,458	6.7%	556	6.6%
神	奈	8,133	6.4%	1,067	13.1%
埼	玉	5,263	4.2%	622	11.8%
福	岡	3,692	2.9%	409	11.1%
熊	本	1,147	0.9%	42	3.7%
沖	縄	777	0.6%	99	12.7%
鹿	児	752	0.6%	63	8.4%
長	崎	748	0.6%	45	6.0%
山	口	735	0.6%	68	9.3%
大	分	665	0.5%	58	8.7%
佐	賀	446	0.4%	10	2.2%
宮	崎	431	0.3%	6	1.4%

外国人労働者数

	全国 順位	外国人労働者数 (人)	全国シェア	うち派遣・請負 (人)	割合	参考：就労目的在留者 (入管資料) 届出割合
全	国	717,504	100.0%	170,387	23.7%	2,066,445 34.7%
九	州	33,125	4.6%	3,641	11.0%	99,079 33.4%
東	京	195,742	27.3%	42,212	21.6%	407,067 48.1%
愛	知	78,547	10.9%	27,266	34.7%	197,808 39.7%
神	奈	42,141	5.9%	9,545	22.7%	165,573 25.5%
大	阪	38,127	5.3%	5,143	13.5%	203,921 18.7%
静	岡	37,626	5.2%	19,277	51.2%	75,467 49.9%
福	岡	15,952	2.2%	2,742	17.2%	56,437 28.3%
山	口	4,761	0.7%	309	6.5%	13,387 35.6%
熊	本	3,798	0.5%	122	3.2%	9,693 39.2%
鹿	児	3,095	0.4%	221	7.1%	6,443 48.0%
大	分	3,045	0.4%	294	9.7%	9,862 30.9%
長	崎	3,027	0.4%	164	5.4%	7,995 37.9%
沖	縄	2,790	0.4%	553	19.8%	10,198 27.4%
佐	賀	2,478	0.3%	76	3.1%	4,387 56.5%
宮	崎	1,730	0.2%	22	1.3%	4,262 40.6%

資料：法務省入国管理局

⑥技能実習制度の概要と現状

- 平成 22 年 7 月より新たな研修・技能実習制度が施行された。
- 技能実習生は雇用関係のもと、日本の産業・職業上の技能等の修得・習熟をめざす。
- 期間は最長 3 年で、対象職種は 68 職種 126 作業（技能実習 2 号）となっている。
- 外国人技能実習生の受入方式は 2 つのタイプがある。

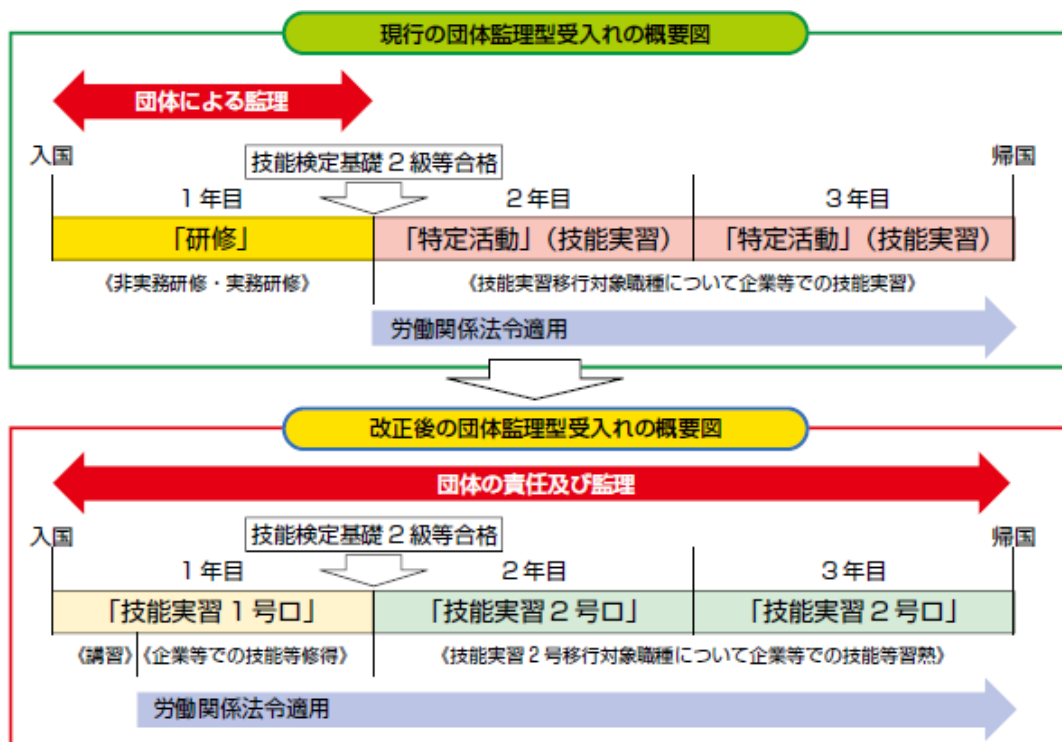
(1) 企業単独型

本邦の企業等（実習実施機関）が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施

(2) 団体監理型

商工会や中小企業団体等営利を目的としない団体（監理団体）が技能実習生を受け入れ、傘下の企業等（実習実施機関）で技能実習を実施

- 我が国の技能・技術・知識の開発途上国等への移転等を目的として創設されるも、低賃金労働者として扱う等の問題がある。



資料：法務省入国管理局パンフレットより作成

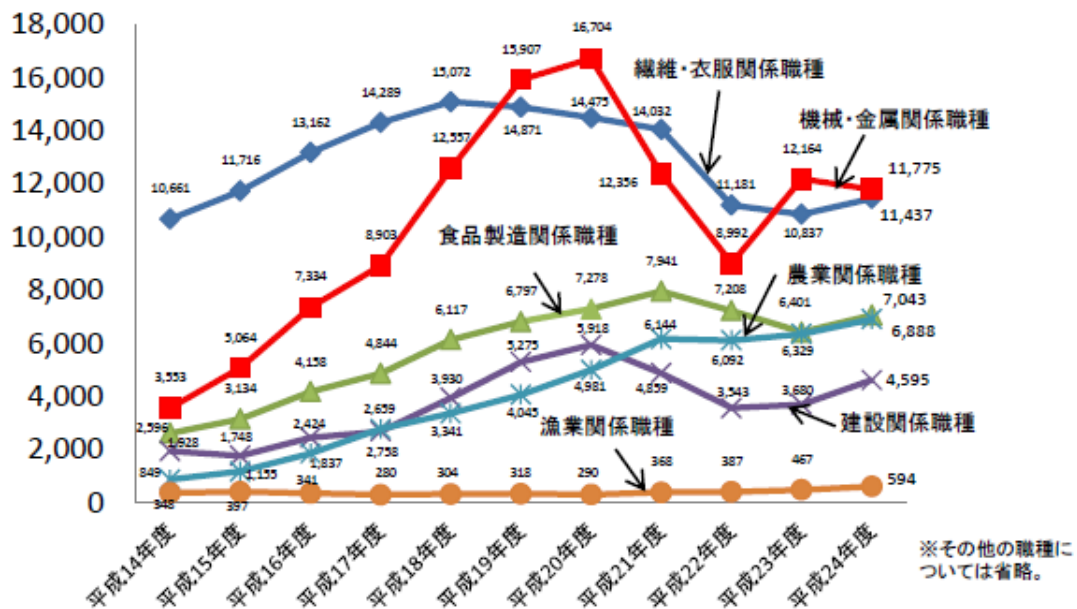
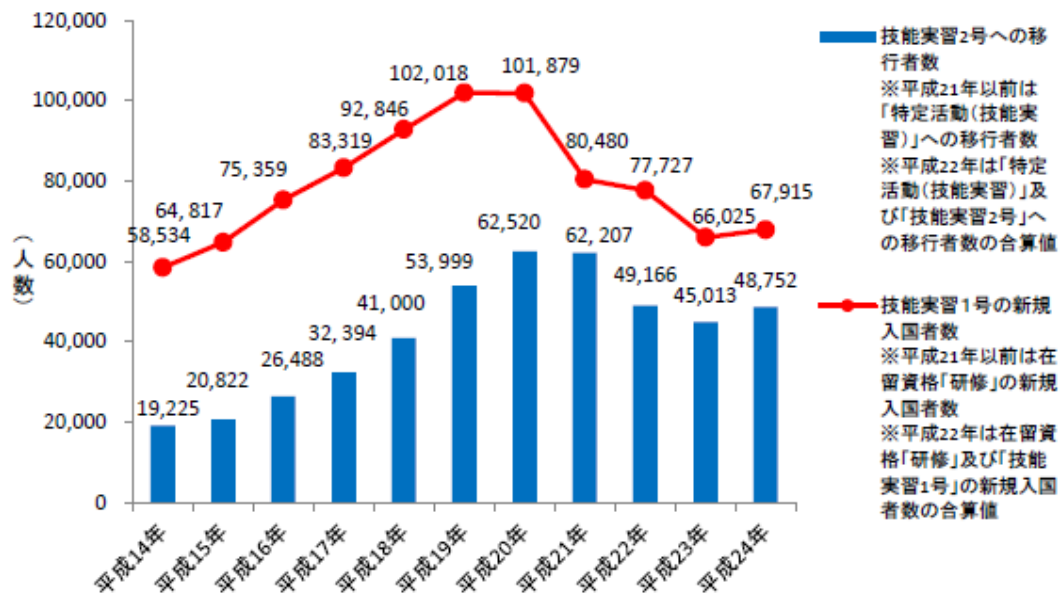
在留資格「技能実習」の4区分

	入国 1 年目	入国 2・3 年目
企業単独型	在留資格「技能実習 1 号イ」	在留資格「技能実習 2 号イ」
団体監理型	在留資格「技能実習 1 号ロ」	在留資格「技能実習 2 号ロ」

資料：公益財団法人 国際研修協力機構（JITCO）HP より作成

- 平成 24 年の技能実習生数は 151,482 人（技能実習 1 号・2 号の合計）となった。
- 技能実習 1 号の新規入国者数、技能実習 2 号への移行者数は、東日本大震災の影響および経済情勢の悪化により減少傾向となっている。
- 受入人数が多い職種は、①機械・金属関係、②繊維・衣服関係、③食品製造関係となっている。

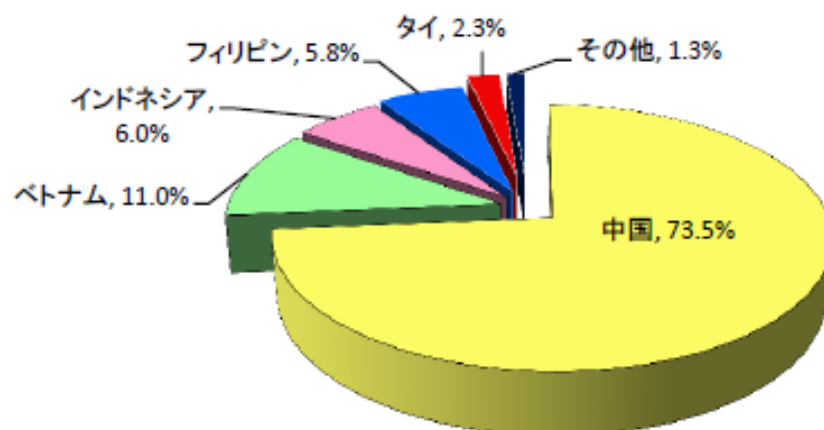
技能実習生数の推移



資料：法務省データ

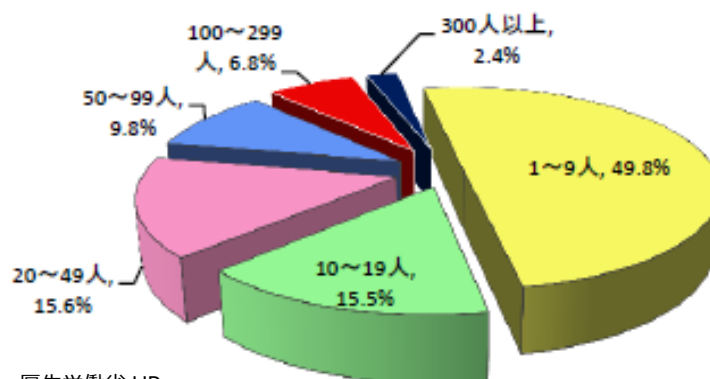
- 技能実習生の国籍は、中国が約 7 割で最も多く、次いでベトナムが約 1 割となっている。
- 技能実習実施機関の従業員規模は、2012 年度は 1 ～ 9 人が約 5 割である。

在留資格「技能実習」登録者国籍別構成比（2012 年・全国）



資料：厚生労働省 HP

技能実習実施機関従業員規模別構成比（2012 年・全国）



資料：厚生労働省 HP

海外人材受入可能性検討委員会 委員名簿

区 分	所属・役職	氏 名(敬称略)
委 員 (有識者)	国立大学法人 九州大学 留学生センター 大学院人間環境学府 准教授	白土 悟 しらつち さとみ
委 員 (有識者)	国立大学法人 東京工業大学 留学生センター 准教授	佐藤 由利子 さとう ゆりこ
委 員 (企業)	株式会社 三好不動産 執行役員	笠 清太 かさ きよた
委 員 (企業)	株式会社 アソウ・ヒューマニーセンター 福岡支店長	徳納 義隆 とくのう よしたか
委 員 (外国人)	公益財団法人 福岡アジア都市研究所 研究員	柳 基憲 りゅう きほん
事務局	一般社団法人 九州地域産業活性化センター 専務理事	鉄川 洋 てつかわ ひろし
事務局	一般社団法人 九州地域産業活性化センター 事業部長	宮本 一利 みやもと かずとし
事務局	公益財団法人 九州経済調査協会 調査研究部 次長	案浦 浩二 あんのうら こうじ
事務局	公益財団法人 九州経済調査協会 調査研究部 研究員	蒲池 琴美 かまち ことみ
事務局	公益財団法人 九州経済調査協会 調査研究部 調査役	大石 寛人 おおいし ひろと